

経営改善計画(県統一公表様式)

名 称	公益財団法人あいち産業振興機構	担当部課	産業労働部産業労働政策課
所 在 場 所	名古屋市市中村区名駅四丁目4番38号	電 話	052-715-3061
設 立 年 月 日	昭和46年12月1日	代 表 者	理事長 森 鋭一
設 立 目 的	県内中小企業等の経営基盤の強化、新たな事業活動への取組み、国際化への対応等を総合的に支援し、もって経済・産業の発展に寄与すること、また、県内の特定鉱害を計画的に復旧し、その有効な利用・保全に寄与することを目的とする。		
主 要 事 業	中小企業支援事業、小規模企業者等設備貸与事業、中小企業等助成事業、特定鉱害復旧事業		
Web サイト	http://www.aibsc.jp		

経営の状況			役員員の状況(平成27年3月31日現在)	
会計年度	平成26年4月～平成27年3月		常勤役員総数(人)	3
正味財産 増減計算書	当期経常増減額(千円)	△16,723	うち愛知県退職者(人)	3
	当期一般正味財産増減額(千円)	△12,883	うち愛知県出向者(人)	0
貸借対照表	資産合計(千円)	19,462,693	常勤役員1人あたりの平均報酬(千円)	6,729
	負債合計(千円)	18,918,318	正職員総数(人)	51
	正味財産合計(千円)	544,375	うち愛知県退職者(人)	6
	うち一般正味財産(千円)	416,555	うち愛知県出向者(人)	8
県の関与の 状況	県からの借入金残高(千円)	11,974,854	正職員平均年齢(歳)	49.3
	県からの補助金(千円)	456,756	正職員1人あたりの平均年収(千円)	5,552
	県からの委託料(千円)	1,134	出資の状況	
	県からの損失補償に係る債務残高(千円)	3,330,309	基本財産(千円)	12,305
	県からの債務保証に係る債務残高(千円)	0	総額のうち県出資額(千円)	12,305
	県の一般会計等負担見込額(千円)	0	割合(%)	100

現状と課題

- 中小企業支援法に基づき知事が指定する県内唯一の中小企業支援センターとして、中小・小規模企業に対する経営基盤の強化や、新事業活動や創業の取組み支援等を実施しているが、中小・小規模企業等を取り巻く経営環境は、国内需要の減少や進展するグローバル化と新興国の台頭による競争の激化など依然として厳しい状況下にある。こうしたなか、愛知県中小企業振興基本条例(平成24年)や小規模企業振興基本法(平成26年)が制定されるなど、地域や産業を支える中小・小規模企業の重要性が認識され、中小・小規模企業への支援の強化が社会的に求められている。
- 今後増加するベテラン職員の定年退職に伴い、これまで培ってきた経験・知識・ノウハウ等が散逸し、機構の組織力・総合力の低下が懸念されるため、知識やノウハウ等の確実な継承が必要となる。
- 県財政状況の厳しいなか、今後の県補助金収入の大幅な拡充は困難であると予測され、また多くの中小・小規模企業の業績も厳しいなか、受益者負担の増も容易ではなく、中小企業等の要望に対応できるだけの安定的な財源の確保が必要である。
- 小規模企業者等設備導入資金助成法の廃止により、設備資金貸付事業及び設備貸与事業は平成26年度末で終了したが、設備貸与事業については、国が新制度を創設したため、平成27年度からは新制度事業を実施している。一方で、債権管理業務は、新旧制度とも実施していく必要があるが、これらの制度は、主に経営状況が非常に厳しい小規模企業を対象としているため、債権管理に努めても事業破たんによる貸倒れや事業不振による延滞が生じる可能性がある。
- 中小・小規模企業や創業を目指す方の経営上の諸問題を解決するために、豊富な実務経験を有する民間人や専門家による各種の窓口相談等を実施しており、他の中小企業支援機関との連携・協働の強化によるワンストップ支援機能の充実が必要である。
- 中小・小規模企業の受注の確保、取引の拡大を図るため、新規発注開拓調査や地域・広域商談会を実施しているが、発注企業の工場移転や世界経済の動向など様々な影響を受ける中小・小規模企業に対し、継続的な取引情報の収集・提供が必要である。
- 機構施策メニュー等をWebサイトやメールマガジン等で情報提供しているが、今後もWebサイトコンテンツの充実等により情報の発信・提供の強化を図り、各種の支援制度の利用を促す必要がある。
- 平成26年1月の産業競争力強化法施行に伴い、窓口相談などの創業支援に取り組む市町が増えており、創業コーディネーターによる相談、あいち創業道場などの創業支援、有望ビジネスマッチングなどの新事業支援においては、市町との連携のもと、中小企業支援センターとしての総合支援機能を活かした事業展開が必要である。

経営改善方針

組織、財務、サービスの観点から、次の3点を基本方針に据え、経営の改善に努める。

- 人員配置の適正化を図るとともに、固有職員を主体とする組織づくりを推進し、効率的かつ自立性の高い組織体制の整備を図る。
- 設備貸与事業等における延滞債権の更なる通減や設備貸与額の確保により収支の健全化を図るとともに、国等の公募事業の実施や自主事業の拡充により財源を充実し、財務基盤の強化を図る。
- 経営基盤の強化、創業や新事業活動、国際化等に取り組む中小・小規模企業に対し、各種の支援事業やサービスの更なる充実に努め、商工会・商工会議所、金融機関等とのネットワークの活用などワンストップ支援機能の強化を図る。

主要事業・取組の内容	
事業・取組名	内容（実施予定年度）
【人材・組織の強化】 人材の育成とノウハウ等の継承 団体の自立性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研修機会やOJTの充実などにより職員の能力開発・資質向上を図るとともに、ベテラン職員の定年退職に伴い機構の組織力・総合力が低下しないようOJTによる更なる知識やノウハウ等の継承に努める。(毎年度) ○ より専門性の高い支援を行うため、計画的に中小企業診断士資格を有する固有職員を採用するとともに、経験・能力に対応して固有職員を役職ポストへ積極的に登用し、固有職員を主体とする組織づくりに努める。(毎年度)
【財務基盤の強化】 事業資金の確保 貸倒引当金の確保 設備貸与事業延滞率の逡減 経営の健全性確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業の一部有料化や自主事業の拡充及び効果的な資産運用を行うとともに、中小・小規模企業の支援ニーズに十分に対応するため、県と協議を図りながら国の委託・補助等の公募事業に積極的に取り組み、事業資金の確保を図る。(毎年度) ○ 設備資金貸付事業及び旧設備貸与事業において、県から損失補償される元本部分を除く貸倒引当金を計上しており、引き続き適切な貸倒引当金の計上及び必要額の確保に努める。(毎年度) ○ 貸付申請にかかる審査精度を高めることに加えて、貸与後も経営状況を把握するとともに経営指導等を行い、延滞債権の逡減に努める。なお、県と協議のうえ回収不能債権を償却する。(毎年度) ⇒ 指標：設備貸与延滞率 平成26年度実績の0.7ポイント減 ○ 公益財団法人への移行(平成23年12月)後、財務諸表や債権管理等の内部統制に係る監査法人による外部監査を実施し、財務会計の適正処理及び情報開示の適正性を確保している。(毎年度)
【各種事業・サービスの充実】 利用者満足度調査の実施 経営相談体制の充実 取引あっせんの推進 設備の貸与 創業・新事業の創出 情報の提供・情報化の支援 国際ビジネスの支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ セミナー、講座・講演会、商談会の参加者及び経営相談を受けた事業者に対するアンケート調査やフォローアップ調査を実施して、満足度やニーズの把握に努めるとともに、その結果を事業内容や手法の見直しに適宜反映させる。(毎年度) ○ 豊富な実務経験を有する民間人(マネージャー、創業コーディネーター等)や弁護士等の専門家による窓口相談等を実施し、中小・小規模企業や創業を目指す方の様々なニーズに応じた効率・効果的な支援を行う。(毎年度) ⇒ 指標：経営相談件数 平成26年度実績の6%増 ○ 国からよろず支援拠点事業を平成26年度から受託し、13人の専門家(コーディネータ、サブコーディネータ)を配置のうえ、中小・小規模企業の様々な経営課題に対する解決までの伴走型の支援を行う。(毎年度) ○ 県からプロフェッショナル人材戦略拠点運営事業を平成27年度から受託し、人材戦略マネージャー・サブマネージャーを配置のうえ、プロフェッショナル人材活用による中小・小規模企業の経営革新を促す。(毎年度) ○ 県内外の発注企業に対し新規発注開拓調査を実施し、積極的に企業訪問等を行うことにより発注案件の増加に努める。また、地域・広域商談会を開催し、新規取引先の開拓や情報収集の交流の場を提供することにより、受注の確保、取引の拡大を図る。(毎年度) ⇒ 指標：取引あっせん件数 平成24～26年度実績平均の5%増 ○ 創業及び小規模企業等の経営の革新を図るため、小規模企業等に代わって設備を購入し、長期・固定・低利で割賦販売又はリースする。事業の利用拡大のために、商工会・商工会議所等と連携し、制度説明会の開催等により制度の周知・PRを行う。(毎年度) ○ 創業プラザあいち内に創業準備スペース等を設置し、創業コーディネーターによる相談や総合的な支援機能を活かした創業道場及び土曜集中講座等の創業支援を行う。(毎年度) ⇒ 指標：「創業プラザあいち」利用者数 平成26年度実績の6%増 ○ 新製品、新技術などを広く紹介し、ビジネスパートナー発掘の機会を提供するため、ビジネスプラン発表会並びに展示商談会を開催し、新事業の創出を図る。また、産学官連携による新事業支援及び人材育成を行う。(毎年度) ○ 国、県及び地域の金融機関で造成した基金の運用益を財源に、地域資源を活用した中小・小規模企業の新事業展開に対し助成する。なお、当事業は平成30年度に終了予定で、事業の継続について県と関係機関と協議を進めていく。(毎年度) ○ 当機構の支援メニューや企業の経営実態等の産業情報をインターネット上で公開するとともに、有意義な情報を掲載したメールマガジンの配信を行う。(毎年度) ⇒ 指標：ホームページページビュー数 平成26年度実績の30%増 ○ 中小・小規模企業にかかる経営・技術等に関する各種の情報を収集するほか、雑誌、図書、DVD等を購入し、「産業労働情報コーナー」において情報提供を行う。(毎年度) ○ 中小・小規模企業のIT活用の促進等を図るため、養成講座やセミナーを開催する。(毎年度) ○ 国際ビジネスに関する最新情報を提供するセミナーを開催するとともに、企業の従業員の育成を図るための貿易関連講座を開催する。また、海外ビジネスに関する専門家による窓口相談や各種情報の調査・情報提供を行う。(毎年度) ○ 上海市に愛知県と共同で上海産業情報センターを運営し、中国市場動向などの情報収集や県内中小企業の海外事業活動の支援を行う。(毎年度)

事業指標・財務指標と数値目標(計画期間:平成28年度～平成32年度)

指標	年度	26実績	28目標	29目標	30目標	31目標	32目標	目標数値の説明
経営相談件数(件)		6,068	6,188	6,249	6,310	6,371	6,432	平成26年度実績の6%増
取引あっせん件数(件)		4,512	4,120	4,140	4,160	4,180	4,200	平成24～26年度実績の平均(4,000件)の5%増
「創業プラザあいち」利用者数(人)		4,421	4,509	4,553	4,597	4,641	4,686	平成26年度実績の6%増
ホームページページビュー数(千件)		1,456	1,600	1,673	1,746	1,819	1,892	平成26年度実績の30%増
設備貸与延滞率(%) (延滞額/貸与残高) 【財務指標】		8.2	8.0	7.9	7.8	7.7	7.5	平成26年度実績の0.7ポイント減

《特記事項》

- 経営相談件数において、国関連事業は数年間で終了し変動要素が大きくなるため件数に含めない。
- 取引あっせん件数は、登録企業からの受発注の申込みを受けて、商談会等を通じ相手企業を選定し、紹介・あっせんを行う件数。
- 「創業プラザあいち」利用者数は、「創業準備スペース」利用者と「交流・情報提供スペース」利用者の合計人数。
- ホームページページビュー数は、閲覧されたWebページ合計数(同じページが繰り返して表示された場合も集計)。
- 設備貸与事業延滞率は、契約書により定められた条件で回収できなかった債権残高の貸与残高に対する割合。

参考

【経営改善計画に対する県所管部局の意見・考え方】

- 設立以来、中小・小規模事業者の経営基盤の強化、創業や新たな事業活動への取組みに対する各種支援等により中小企業振興に大きな役割を果たしてきた。
- 中小・小規模企業へのより一層の支援のために、効率的かつ自主性の高い組織体制の整備を行い、他の中小企業支援機関との連携により、ワンストップ支援機能の強化を図る必要がある。
- 県としては、引き続き機構が効率的な運営を実施できるよう支援するとともに、指導を行っていく。